

平成21年度収納対策課 執行目標進捗状況

平成21年10月31日現在

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	進捗状況	今後の取組
7 (3) 新たな行政経営の展開と財政基盤の強化	納税環境の整備・充実による収納率の向上 税の徴収の公平性を維持することは不可欠であり、滞納者に対する適正な徴収手続を推し進める必要があります。 また、納税者の方のライフスタイルの多様化に伴い、それに応じた納税環境の整備・充実を図ることは必要不可欠であり、様々な施策を講じることにより、収納率の向上を目指していくこととします。 以上のことを踏まえ、右のとおり事務事業に取り組みます。	大口滞納案件については、京都府との共同徴収事業を引き続き実施するとともに、滞納者の実態把握と財産調査の実施、更には滞納処分を実施する。	○ 京都府との共同徴収案件等、滞納者の実態把握等を行い、納税折衝を実施するとともに、財産調査の実施など行う。	税の公平負担の原則から、引き続き実施する。
		生活困難者、困窮者に対しては、個々の実態に応じて、早期に分割納付等納付相談に応じ、計画的な納付指導を実施する。	○ 納税折衝等を実施する中で、納期内納付が出来ない生活困窮者に対しては、その生活実態等の把握を行い、納税誓約を求め、計画的な納付履行の指導を行う。	引き続き実施する。
		納税者の納税機会の拡充を図り利便性を確保するため、平成 22 年度からコンビニ納付制度を開始できるようシステム改修等の準備を推し進める。 広報等を通じ口座振替の勧奨を推進する。	○ コンビニ納付が開始できるようシステムの改修を実施するとともに、コンビニ仕様の納付書について検討を行っている。 ○ 広報、ホームページ等で口座振替の啓発を行う。	平成 22 年度から、コンビニ納付が実施できるよう、各コンビニ等との調整を行う。 引き続き実施する。

凡例 ◎⇒達成済 ○⇒達成見込（一部実施し、達成する見込みがある場合） △⇒未実施（未達成になる場合を含む）

平成21年度収納対策課 執行目標進捗状況

平成21年10月31日現在

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	進捗状況	今後の取組
	<p>税務業務共同化組織設立に向けた推進</p> <p>適正な課税と確実な徴収を進め、公平公正で効率的かつコストを圧縮した税務行政を確立するため、京都府・市町村で進めている税務業務の共同化組織（広域連合）の設立に向け、積極的に参加します。</p>	<p>平成22年1月を目途に徴収業務の共同化を開始する予定となっており、これに向け、円滑に事務が移管できるよう準備を進める。</p>	<p>○</p> <p>平成21年第2回定例議会で「広域連合京都地方税機構の規約案」を、第3回定例議会で「広域連合京都地方税機構負担金」の補正予算を上程し、いずれも可決された。</p> <p>また、平成21年8月5日付け、総務省より「広域連合京都地方税機構」の設立許可がされ、同月19日には、広域連合長の選挙を実施し、山田京都府知事が選出された。</p> <p>事務的には、共同徴収支援システムとのデータ連携テストの実施、滞納案件の整理等、円滑に事務が移管できるよう準備を進めている。</p>	<p>広域連合で使用する共同徴収支援システムとのデータ連携を引き続き実施するとともに、広域連合へ滞納案件を移管するための整理を行い、滞納者への広域連合へ移管する旨の移管予告通知の発送を行う。</p>

凡例 ◎⇒達成済 ○⇒達成見込（一部実施し、達成する見込みがある場合） △⇒未実施（未達成になる場合を含む）